

上牧町人口ビジョン
上牧町まち・ひと・しごと創生総合戦略
(令和2(2020)年改訂版)

- 概要版 -

令和2年3月

上牧町

I 人口ビジョンについて

1. 人口ビジョンとは

「上牧町人口ビジョン」とは、本町のこれからの人口の変化やその影響及び課題を分析し、人口の展望と目指すべき将来の方向を人口推計シミュレーション等により示すものです。

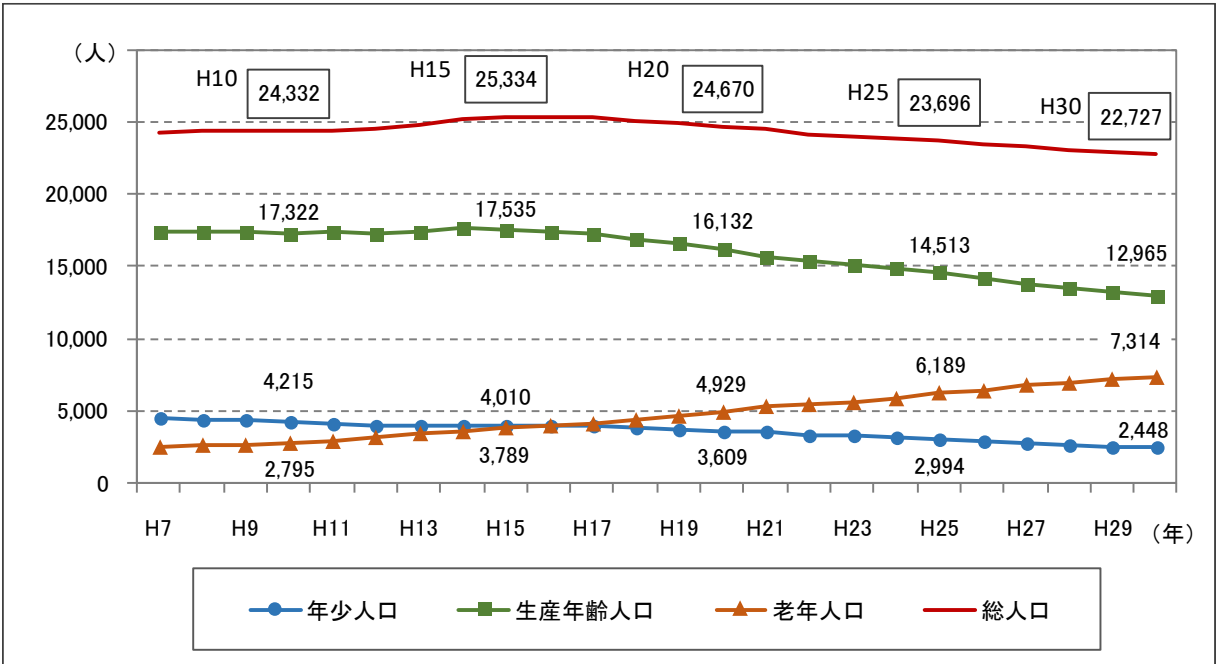
2. 人口推計シミュレーションの対象期間

平成 28 (2016) 年策定の「上牧町人口ビジョン」では、令和 42 (2060) 年までを対象期間として人口推計シミュレーションを実施しており、今回の改訂においても同様の期間で人口の将来展望を検討することとします。

3. 人口の推移

町の総人口は平成 17 年に 25,346 人に達した後、減少で推移しています。また、年齢 3 区分別の人口の推移をみると、年少人口 (15 歳未満) と生産年齢人口 (15 歳以上～65 歳未満) は減少が続いており、老年人口 (65 歳以上) は増加が続いています。

◆年齢 3 区分別人口の推移◆



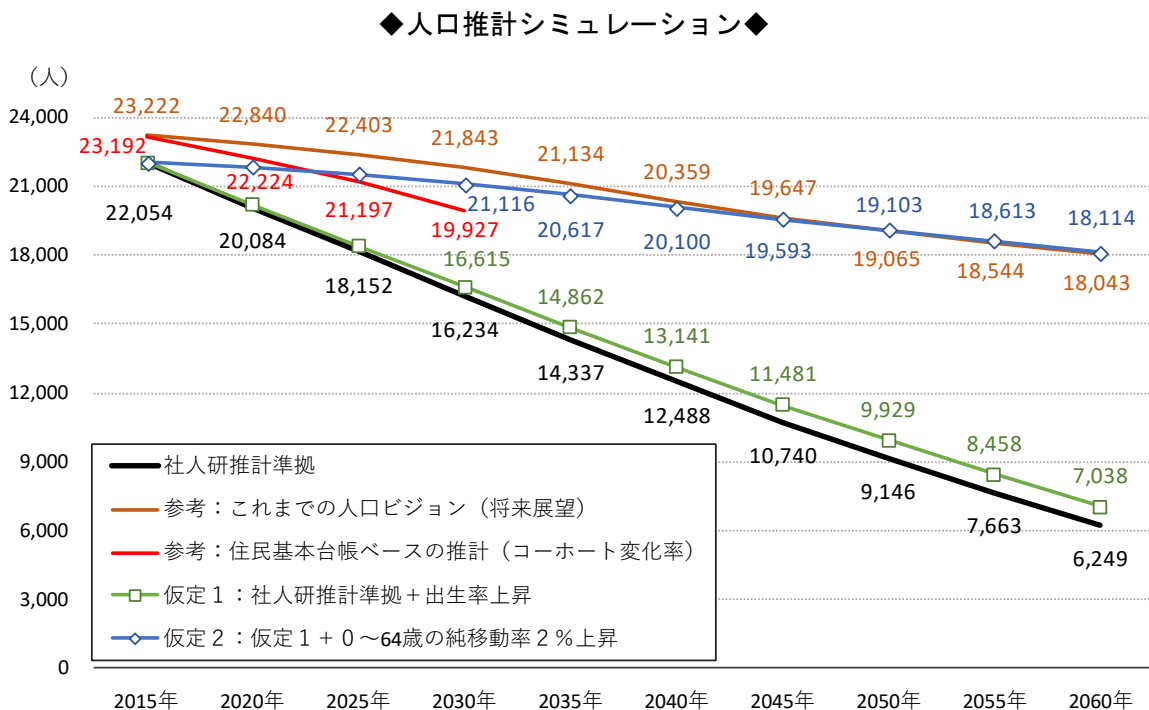
資料：住民基本台帳（総務省）

4. 人口動態からみられる町の現状

- 総人口の推移は減少であり、少子高齢化も進行。
- 社会増減（転入数と転出数の差）は直近5年間の合計は微増であったことから、自然増減（出生数と死亡数の差）のマイナスがそのまま人口減少につながっている状況。
- 少子高齢化が進行するなか、自然減に歯止めをかけることは非常に難しい状況。
- 直近5年間の社会増減は微増となっており、対外的なプロモーションや様々な支援の充実、住環境の整備等を通じて、移住・定住については一定の効果が現れていると考えられる。
- 引き続き、人口ビジョン及び改訂版総合戦略を通して、上牧町の魅力を十分に引き出せる施策を展開することにより、人口減少・少子高齢化の抑制に取り組む必要がみられる。

5. 人口推計シミュレーション

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の人口推計をベースに、将来人口に影響を与える出生率と純移動率について町独自の数値を設定し、人口推計シミュレーションを行いました。



仮定1

町の施策により子育て支援等を行い、令和27（2045）年に合計特殊出生率が2.10まで上昇し、その後、2.10を維持すると仮定した場合。

仮定2

仮定1のとおり合計特殊出生率の上昇を見込むとともに、町の施策により定住・移住・転入者支援等を行い、令和2（2020）年以降、0～64歳の純移動率が2%上昇すると仮定した場合。

6. 人口の将来展望の設定

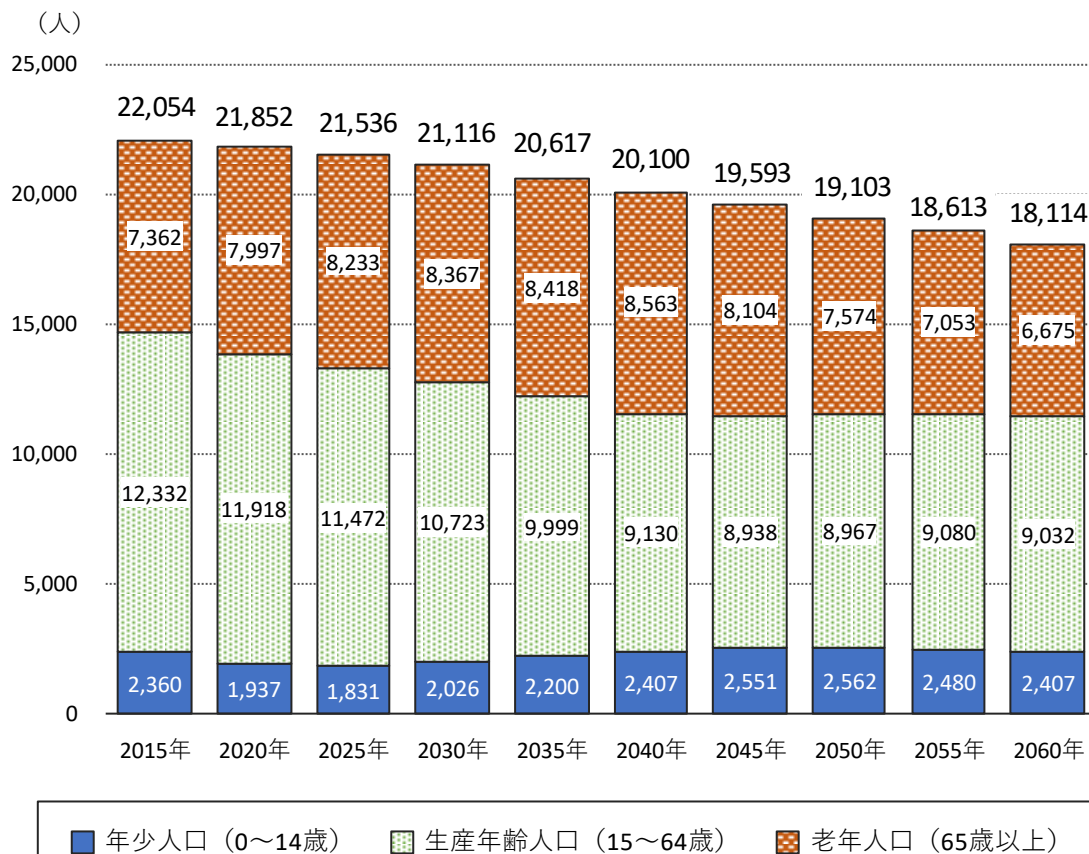
町の現状と将来推計を検討した結果、今回の改訂では、これまで掲げてきた「令和 42 (2060) 年の人口の将来展望を 18,000 人」を引き続き目指していくことが、上牧町を一層魅力的な町に変えていくことにつながるという結論に至りました。

総合戦略をはじめ人口減少に対する移住・定住・少子化対策等、様々な施策や取組を加速させることを前提として、人口推計シミュレーションにおける「仮定 2」の条件のシミュレーションを人口の将来展望として設定します。

人口の将来展望の設定

- ◆ 人口推計シミュレーションの最終年である **令和 42 (2060) 年の人口を 18,000 人程度と展望する。**
- ◆ そのため、子育て支援の充実や若者世代の定住・移住促進等の様々な施策を展開することにより、**令和 12 (2030) 年に 21,000 人以上を維持、令和 22 (2040) 年に 20,000 人以上を維持**することを目標とする。

◆人口の将来展望◆



Ⅱ まち・ひと・しごと創生総合戦略について

1. まち・ひと・しごと創生総合戦略とは

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」とは、東京圏への人口の過度の集中を是正するため、地方において住みよい魅力あふれる環境を築くことにより、地方の人口減少に歯止めをかけ、将来にわたり活力ある日本社会を維持する地方創生に資する施策を展開するための計画です。

2. 「改訂版」策定の趣旨

これまでの総合戦略の期間が令和元年度で終了することに伴い、町の最上位計画である総合計画（前期基本計画）の終了年に合わせて、総合戦略の期間を令和3（2021）年度まで2年間延長するため改訂版を策定しました。なお、内部検証委員会及び外部検証委員会での審議を経た後、改訂版における施策、事業、KPI（重要業績評価指標）等を再設定しています。

3. 計画の目標と方向性

少子高齢化への対応、人口減少対策、就労支援や持続可能で魅力あるまちづくりの推進、更には人口ビジョンで掲げる将来展望人口（令和42（2060）年：18,000人）を達成するために、4つの基本目標、7つの基本的方向に基づき、施策を展開します。

4. 計画の推進体制

町民との参画協働及び情報の共有の原則をもとに、地域の担い手である町民をはじめ、地域団体組織やNPO組織、民間事業者等、多様な主体と行政との協働により取り組みます。また、行政においては、国の方針を踏まえるとともに、県との縦断的な連携も積極的に取り組み、教育、福祉、まちづくり、保健福祉等、様々な分野において全庁的に相互連携を図りながら計画を推進します。

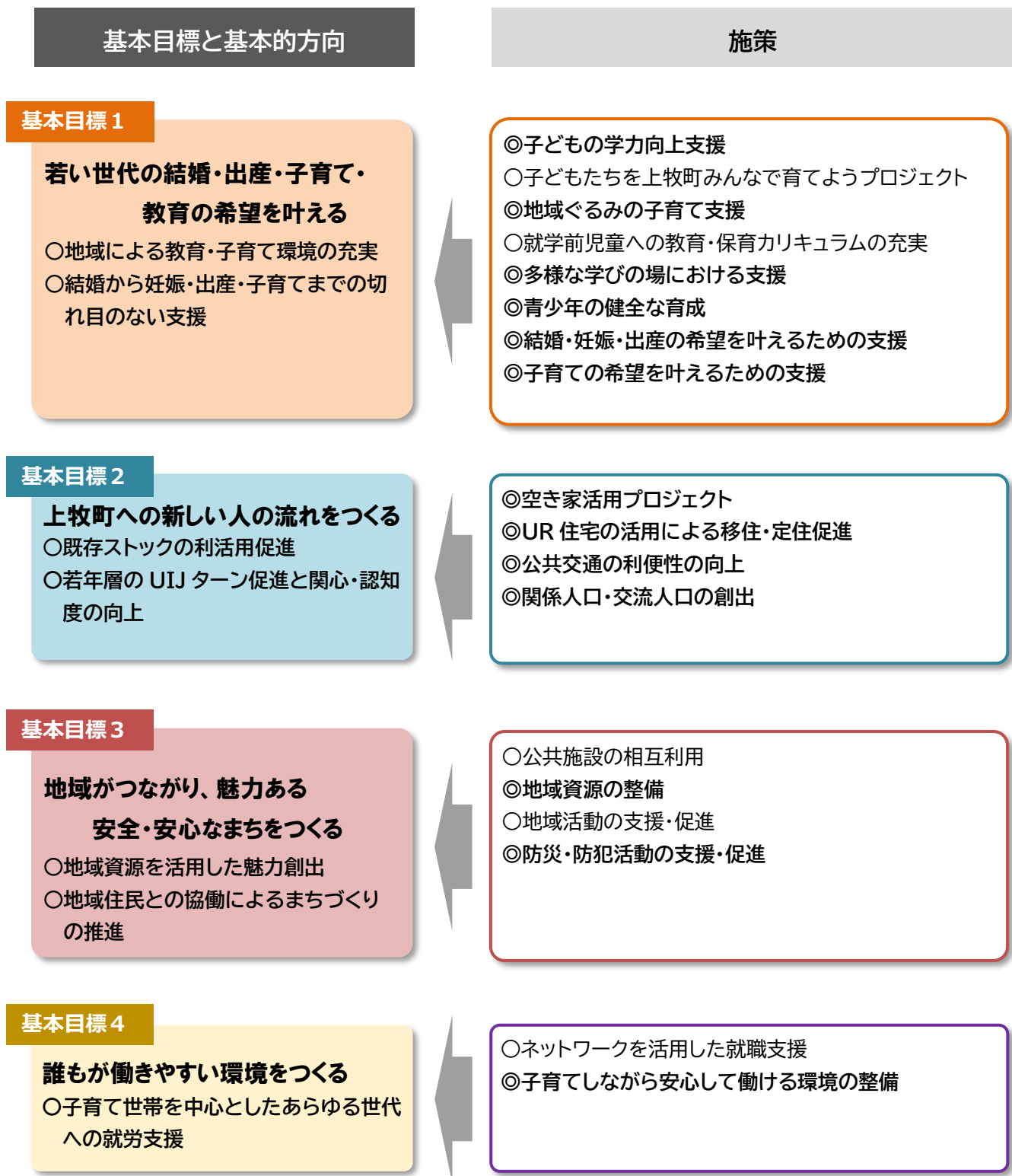
5. 計画の進捗管理

基本目標の達成に向けて、実行する施策の実施状況を数値化したKPI（重要業績評価指標）の目標値を設定し、進捗を管理することとします。このKPIの達成度合について、毎年1回、達成度の検証を行い、PDCA（計画策定（Plan）・推進（Do）・評価（Check）・改善（Action））サイクルの確立を通じて、各施策や取組の改善を図ります。

なお、評価の基となるKPIについては、担当課及び事務局が毎年の進捗状況を把握するだけでなく、外部有識者等を含む検証機関を設置し、達成度等の評価、検証を行います。

6. 基本目標と施策の展開

上牧町まち・ひと・しごと創生総合戦略（改訂版）における施策体系は次のとおりです。



※ ○は基本施策、◎は重要施策を示します

基本目標①

若い世代の結婚・出産・子育て・教育の希望を叶える

関連する SDGs



上牧町では近年、出生数・出生率の低下に伴う人口減少と高齢化が進行していますが、このような現状に歯止めをかけるためにも、若者や子育て世帯が結婚・出産・子育ての希望を叶える環境整備が急務となっています。若者や子育て世帯の多様化するライフスタイル（暮らし方、働き方等）に合わせた様々な支援を実施するとともに、地域と行政の協働による教育・子育て体制を整え、安心して結婚・出産・子育てができる体制の構築に努めます。

(1) 地域による教育・子育て環境の充実

地域と行政の協働や住民同士の助け合いによる教育・子育て体制を整え、子どもたちの「豊かな心」と「自ら学ぶ力」、「健やかな体」を育てることで、確かな学力とシビックプライド（町に愛着や誇りを持つこと）、グローバルな視点を持った人材の育成を推進します。あわせて、子どもの生涯にわたる人格形成の基礎を培ううえで重要となる乳幼児期の教育・保育の質の向上に努めるとともに、子どもたちの学び、育ちの特性を踏まえた多様な学びの場における支援の充実を図ることにより、すべての子どもたちがそれぞれの夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指します。

(2) 結婚から妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援

近年、急速な進行がみられる未婚化、晩婚化は少子化の要因のひとつとされています。人口減少による地域の衰退を回避するため、若い世代の出会いから結婚、出産に関する希望を叶えるとともに、安心して産み育てられることができるよう、出会い、結婚、妊娠、出産、子育てまで、それぞれのライフステージに応じた切れ目のない総合的な支援を推進します。

基本目標②

上牧町への新しい人の流れをつくる

関連する SDGs



転入促進を図るため、良好な住環境の維持・充実と受け皿となる住宅の確保、公共交通の利便性を向上させ、転入世帯が住みやすい環境を整備することが必要です。移住・定住のための既存ストックを生かした住宅供給や西大和片岡台にある UR 賃貸住宅の利活用、町周辺の鉄道駅へのアクセスの向上、普段の生活の利便性向上のための町内コミュニティバスの運行等、若者世帯にも魅力を感じられるまちづくりを推進し、転入数の増加につなげます。

(1) 既存ストックの利活用促進

町内の既存住宅を地域の実情に即した活用により魅力ある住宅（多様な住まい、住まい方）を供給するとともに、交通アクセスの改善等、生活利便性の向上に取り組み、若者世帯を中心とした転入世帯が住みやすい住環境を整備します。

(2) 若年層の UIJ ターン促進と関心・認知度の向上

少子高齢化の進行が加速するなか、担い手不足による地域経済の衰退やコミュニティの場の消失が危惧されています。将来にわたる持続可能なまちづくりを見すえ、上牧町の魅力向上に取り組むとともに、都市圏で高まりつつある地方移住の機運を取り込むため、上牧町への関心を高める企画や認知度の向上を図るプロモーション、イベント等の実施を通じて、担い手の確保に努めます。

基本目標③

地域がつながり、魅力ある安全・安心なまちをつくる

関連する SDGs



人口減少を食い止め、転入者や定住者を増やすためには、上牧町が持つ潜在的な魅力を最大限発揮できる環境づくりが必要です。広域連携や地域資源を活用し、地域活動・NPO 活動や住民活躍の場の創出に取り組むことにより、地域力を向上させ、魅力ある安全・安心なまちづくりを進めます。

(1)地域資源を活用した魅力創出

住宅地のまちとして発展を遂げてきたため、注目されることは少ないですが、地域内にも自然や文化財の魅力が点在します。地域資源の整備に取り組むことで町外から人を呼び込み、地域活性につなげるとともに、町民のシビックプライドの醸成を図ります。また、上牧町の地域特性を生かし、周辺自治体との連携を図ることで地域資源を活用した新たな魅力を創出にも取り組みます。

(2)地域住民との協働によるまちづくりの推進

上牧町では平成 26 (2014) 年 4 月に「上牧町まちづくり基本条例」を制定し、よりよい地域社会の実現に向けて協働によるまちづくりを推進しています。住民と行政が互いに知恵と力を出し合うことで地域課題の解決と魅力の向上につなげます。

基本目標④

誰もが働きやすい環境をつくる

関連する SDGs



雇用環境の乏しい本町では、特に若者世帯を中心とした住民に対して、勤務地や就労の形態によらず、本町に住みながら働ける環境づくりが求められています。就職情報の発信やテレワーク（情報通信技術を活用した場所等にとらわれない働き方のこと）事業の推進により多様な就労への支援を行うことで、ベッドタウンとしての魅力だけではなく、働きやすい町としての魅力を高められるよう取組を進めます。

(1)子育て世帯を中心としたあらゆる世代への就労支援

町内には共働きを希望する子育て世帯を中心に、再就職を望む元気な高齢者や子育てを終えて時間の余裕のある親世代等、労働条件はあるものの、働く意欲のある町民もいることから、住民の希望を叶えるため、様々なライフスタイルに対応した就労支援に取り組みます。

上牧町人口ビジョン・上牧町まち・ひと・しごと創生総合戦略

(令和 2 (2020) 年改訂版)

概要版

企画・編集 上牧町 政策調整課